

四万十町教育委員会会議録（令和6年6月定例会）

1. 日 時 令和6年6月4日（火）午前9：00～午前11：20

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 谷口和史 野中裕子 西谷史

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 今西浩一

学校教育課 課長 長森伸一 副課長 真城和也

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（西谷委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について

②承認第2号 専決処分の承認について

③承認第3号 専決処分の承認について

④承認第4号 専決処分の承認について

⑤議案第1号 大正中学校学校運営協議会委員の変更について

⑥議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について

⑦議案第3号 四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について

⑧議案第4号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱の改正について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

(7) その他

①教科用図書採択について

②次期教育振興基本計画案について

③十和地域の小・中学校について

④6月定例議会 議案 一般質問について

⑤今後の日程について

6. 議 事

教育長 : おはようございます。6月の定例教育委員会に出席いただきましてありがとうございます。先月は、学校訪問等に対応いただきましてありがとうございます。精力的に

教育委員会の議題を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。

教育次長： それでは進行をお願いします。

教育長： それでは、議事に従い会議を始めます。日程3、「会議録署名委員の指名」です。本日の会議録署名委員については西谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

傍聴人の方はおられませんので、そのまま議題を進めさせていただきます。

日程4、議題に移りたいと思います。①「承認第1号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育次長： まず初めに、専決処分を渡していただいておりますが、本来なら5月の教育委員会で報告をすべき案件になります。保護者からの申請書が遅れて出てきたということもありまして、こうなっています。

教育長： それでは、「承認第1号 専決処分の承認について」は、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、「承認第2号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第2号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育長： 承認第2号について、令和6年5月29日の専決です。

令和6年5月29日で、PTA役員の変更によるものということです。この件について何かございますでしょうか。

それでは、「承認第2号 専決処分の承認について」は説明があったとおり、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、「承認第3号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第3号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育長： 承認第3号も学校運営協議会委員の変更についてでございます。この件について何かございますでしょうか、ご質問等あれば。よろしいですかね。

それでは、「承認第3号 専決処分の承認について」は、説明のあったとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「承認第4号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第4号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育長 : 承認第4号について、説明がありました。教育振興基本計画策定委員会の委員の変更でございます。この件について何かご質問等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。人事異動等に伴うものでございます。

それでは、「承認第4号 専決処分の承認について」、ただ今、提案説明のありました3人の変更についてご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「議案第1号 大正中学校学校運営協議会委員の変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第1号 大正中学校学校運営協議会委員の変更について、を説明する。)

教育長 : 議案第1号について提案理由の説明がありました。この件について何かございますでしょうか。この件もPTAの変更、異動等による委員の変更でございます。

「議案第1号 大正中学校学校運営協議会委員の変更について」、ただ今、説明のあったとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、を説明する。)

教育長 : 議案第2号について、ただ今、提案理由の説明がありました。今年度の運営委員の委嘱の件でございます。この件について何かご質問あればお願いいたします。学校関係者の異動に伴う変更もでございますけど。

横山委員 : 会は年に1、2回ですか。

教育次長 : 基本的には2回を予定しています。

横山委員 : 運営委員会も学識経験者以外の方が毎年、大体、代わりますよね。

教育次長 : 充て職になりますのでそこはどうしても役が代わると。

横山委員 : あと教諭ぐらいですね。

教育次長 : 規則上、どうしても代わってしまうので。

横山委員 : 特に支障はない、学識経験者が例年いるので。

教育長 : どうしても学校長、教頭、教諭、PTAは毎年、代わる可能性もあります。任期自体が1年なので、どうしてもこういう形になります。よろしいでしょうか。

それでは、「議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会の委員の委嘱」につきましては、提案の説明があったとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第3号 四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第3号 四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について、を説明する。)

教育長 : 議案第3号について提案理由の説明がありました。この件についても異動等、充て職の関係も含め変更になったものでございます。この件についてご質問等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、「議案第3号 四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について」、ただ今、提案理由の説明がありました、28ページの原案のとおり、委員の委嘱又は任命について承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第4号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱の改正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第4号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱の改正について、を説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。この件についてご質問等あればお願いをいたします。どうぞ。

横山委員 : 要綱を確認してなかったがですけど、全部、任期が3年ってなったら再任の場合は出てきますか。

学校教育課長 : 委員の再任の規定はなく、あて職のため、当該職及び団体が推薦する者を委員に任命又は委嘱することになります。

教育長 : それでは、他になければ「議案第4号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱の改正について」はただ今、提案理由の説明があったとおり承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

それでは、この後の資料整理等も含め10時まで休憩をさせていただきます。お願いします。

(休憩)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程6、報告事項はございません。

日程7、その他に移りたいと思います。まず最初に、教科用図書採択について行い

たいと思います。今回、中学校教科用図書の見本が全てそろいました。7月に入って調査員の報告書が上がってきます。教育委員のほうにお届けしますので、その点も見て、教育委員会で決定をさせていただきたいと思います。最終的には7月23日に臨時会を開催したいと思います。そこで各教科の発行者を決めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それを高岡地区へ報告し、最終的には8月6日に定例教育委員会を開催する予定です。そこで最終決定となりますのでお願ひします。教科用図書の採択についてはよろしいでしょうか。

続きまして、次期教育振興基本計画案について少し説明をさせていただきます。お願ひします。

学校教育課長： 皆様のお手元に5月24日版の教育振興基本計画を配布しております。現在、4回、策定委員会を開催しており、その会で指摘された内容につきまして、6月中に事務局内で整理をして、計画案として7月10日から意見公募の手続を行いたいと考えております。

期間は7月10日から7月31日としております。意見公募につきましては事前に周知するというので、6月号の四万十通信、広報誌にもその旨、載せるようにしております。そして、意見公募の内容を踏まえまして、第5回の教育振興基本計画策定委員会を最終と考えておりますが、8月の早いうちに四万十町教育振興基本計画案について、策定委員会での承認を得た後、教育委員会において第2期四万十町教育振興基本計画案を議案として上程する予定としております。

教育長： 体系的な計画書の内容につきましては、第1章が1ページになりますが、計画策定の趣旨等や位置付け、計画期間、計画管理の進捗ということで書いております。続きまして、第2章で今後の社会情勢と本町の現状ということで、これから2040年以降に想定される社会情勢など五つの項目に分けて四万十町の方向性というのをここで記載しております。6ページからは四万十町の教育の現状で、令和5年度までの知、徳、体の結果を付けております。第3章におきましては四万十町教育の目指す姿ということで基本理念と、目指す人間像について、「たくましく人間性豊かな人づくり」、「ふるさとを愛し、志を持ち明るい未来をつくる人材」ということで、前計画をそのまま踏襲していくということを確認させていただいたと思っております。

そして、10ページには基本理念を実現する四つの基本方針を掲げており、それを図に表したものが12ページの内容になります。

それらの基本理念、基本方針を実現する施策と基本事業につきましては、施策1で学校教育の充実、施策2では生涯学習の推進とスポーツの振興、施策3につきましては子育て支援、4章につきましては施策と基本事業の方向性ということで、町総合振興計画の位置付けを一覧表にまとめたものとなっております。14ページ以降は、施策1から施策3の各基本事業について、現状や課題、方向性等をそれぞれ項目別に書いております。この流れで47ページまで続いていくということになります。最後に資料編を付けております。これを基に7月から意見公募を実施するという事となっております。

すいません、分かりづらいと思いますが、前回の総合教育会議で骨子については説明もさせていただきました。12ページの体系図を見ていただいたらと思います。基本理念があって、それに向けて基本方針を1から4つ、それを具体的に実現するために施策と基本事業、施策1は学校教育の充実、施策2は生涯学習、スポーツの振興、施策3が子育ての支援と三つの具体的な基本事業、施策の方針があって、そこにひも

付く基本事業というところで、14ページ以降は具体内容と成果指標的などところをずっと掲げています。一定、事務局と策定委員会のほうでこれまでやってきた中身で、高知県自体改定もしました。そこも参考にしながら作っているところです。教育委員会で最終的な案について承認をいただく必要があります。

8月の定例会にまたお示しをさせていただきます。その間、またお気づきの点があれば事務局のほうにお知らせもしていただき、策定委員会の状況についてはまた逐次、策定委員会の議事録要旨等も委員さんには見ていただく必要がございますので、事務局はその辺、抜かりなくお願いをします。町長との総合教育会議も最終的には必要ですので、その点も事務局は日程調整のほうをお願いをします。

続きまして、十和地域の小中学校について現状の報告をお願いします。

学校教育課長： 現状の報告をとということで、令和6年度で昭和小が閉校し、十川小へ統合するというところで、昭和小の閉校につきましては、今週、昭和小学校の校長やPTA、地元の方と協議を行い、閉校に向けて進めるようになっております。昭和小学校の閉校記念式行事などについては、教育委員会も一緒に進めていきますが、主は閉校記念実行委員会で進めるようになっております。

十和地区の小中学校がそれぞれ1校ずつになるということで、十和地区の小中学校検討委員会を来週ぐらいから検討する予定をしております。現在、その検討委員会の内容を詰めているところで、まだ検討中の資料になりますが、こういう方向でやっていくということを委員会のほうに報告させていただきたいと思います。

まず、目的としましては第2条になりますが、十和地区における小中学校の校名変更に伴う事項等の協議、決定を行うことを目的として、また第3条において校名変更に伴う校歌、校章の選定、その他、本会の目的を達成するため必要なことを中心に検討していきたいと考えております。事務局は学校教育課で進めていきたいと考えております。

スケジュールについては裏面になりますが、6月12日、来週に第1回検討委員会を行うよう現在、関係者と調整をしています。続いて、7月に第2回検討委員会で進捗状況の報告、12月に第3回検討委員会で校歌案の報告、校章の検討、決定ということで、令和7年2月に決定した内容等を報告することになるというのが、大まかなスケジュールになります。

教育長： 次長。

教育次長： 今、課長から申しあげたのは、あくまでも予定と、規約等もまだ案というところですが。あらためて次回の教育委員会のほうで、1回目の検討委員会を踏まえて専決をするという形でご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長： 新たな統合後の十和地区の小中学校の在り方、校名変更に伴う検討委員会、これ規約なのか設置要綱なのか、町がやるので設置要綱になると思いますけど、その文面等については、行政のこれまでの法令等に基づいて見直しもさせたいと思いますが、取り急ぎ第1回目の検討委員会を行い、校名をどうするのかを確認もし、教育委員会にも確認が必要ですので、また逐次、お知らせもいたします。来年の4月なので早めに校名変更して、新たな校歌、校章、いろいろな様々な協議案件から事務整理が必要となります。この進捗状況、変更案について教育委員会のほうで確認もしていただくこととなりますので、よろしくをお願いします。この件について。

横山委員： これ、まだ規約案ですけど、校名を変更するというのは、流れではこうなっているということ。校名を今後はどうするのかという具体的に変更というのがあるので。

教育長 : 実際、変更については条例案になりますので、議会議決になってきます。その意思決定はどこですか。先に条例で校名変更してという事実に基づいて、ここで検討する、校名変更に伴うそのたてりが、順番を整理せんといかんかなとも思います。

横山委員 : 今まで聞いてたのが、地域から校名を変更してもらいたい要望があったというような、その後、どうなってるかっていうのは具体的には把握できてなかったの。校名は、統合する学校の校名でいいのか、変えたほうが良いとかってというような話し合いがなされて決まったのかなってというような。まだ具体的に変更する、しないとかってというのはこの段階ではまだでしょう。

教育次長 : 今のところ、教育委員会としての案は、十和小学校、十和中学校という案を持っています。それは区長会からの要望があって、それを形にするというつもりでおりますけれども、検討委員会の中で校名の変更も合わせて確認をする必要があると思います。1回目の会が終わった後で、この規定の中身も変わってくるのかなというふうには考えています。教育長からあったように、最終的に校名の変更については町長が決定をすると、条例の中で規定されているものなので、12月議会か3月議会になるというふうに思っています。そこらあたりも踏まえて整合性が取れる規定を策定したいというふうに思います。

教育長 : 十川小、昭和小の統合に伴い、十和地区での1小1中となること、昭和地区からも校名変更の下、統合をしてもらいたいという、住民説明会での意見もありましたし、それ以前に、十和地区全体の区長会からの要望も出ておりました。教育委員会としては、名前は十和小、中学校、実は他にもいろいろ意見もあります。教育委員会の事務局案は十和という名前で行きたいなというところです。この件についても今度、第1回目の検討委員会がありますので、検討委員さんのご意見等もお聞きしながら、地域からどんな意見があるかも確認しながら進めていきたいと思えます。また、設置要綱については、先ほど言いましたように、だいたい整理をせんといけませんので、後日、あらためてお示しをさせていただきたいと思えますので、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、その他についてございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : よろしいでしょうか。それでは、以上で6月の定例教育委員会を終了させていただきます。長時間、ありがとうございました。

(閉会)

| | |
|------------|--------------|
| 7月の定例委員会予定 | 令和6年7月 9日(火) |
| 7月の臨時委員会予定 | 令和6年7月23日(火) |
| 8月の定例委員会予定 | 令和6年8月 6日(火) |

教育長 _____ :

署名人 _____ :